



男女共同参画社会をめざす

—— ゆうレポート

REPORT

東京都北区男女共同参画センター情報誌

特集：DV相談から思うこと

第4期北区男女共同参画審議会
を設置しました
講座レポート
北区男女共同参画週間ほか

2012.10.31

No.26



DV相談から思うこと

(NPO法人 FTC アドボカシーセンター)
中村二千香さん

相談者に時々こんなことを言います。「『ここ』って自分が思っているほどそんなに強くないですよ」。そして、「身体の傷は見えるから誰でもすぐ薬をぬつたり絆創膏を張つたりできるけど、心が傷ついて血を流していても自分ではなかなか気づかなくて、痛くて苦しくてどうしようもなくなつてからやつと気づくことが多いのです。その時には傷がとても深くて、身体の傷よりずっと治るのに時間がかかるのですよ。」とも言うことがあります。

そのような話をするのは、きまつて相談室で目の前に座る女性たちが、頑張り続けてこれ以上無理と言うように疲れきった顔を見せている時です。夫の暴力に曝され続け、それでも子どものために、経済的不安のために、自分さえ我慢すればと思い耐えてきた女性たちなのです。とにかく現状が辛くてどうしたらよ

いかわからない、どうすれば夫から暴力を受けなくてすむのかと途方に暮れています。抑うつ状態だったり、パニック症状を抱えていたり、体調を悪くしていたり、抱える心身の辛さは様々です。

相談室では、まずその辛さを受け止めます。今まで誰にも言えなかつた夫の暴力を初めて吐露し、そのうち相談者の目から涙が滴り落ちます。泣けることは心が緩んだということです。「やつと泣けたのだ」、その時、少しほっとします。

「DV」には様々な形があります。身体への殴る蹴るの暴力はもちろん、言葉での暴力や物を壊すなどまた、生活費を渡されなかつたり、夫が避妊を考えないため何回も中絶を繰り返したり、実家や友人とのつながりを断ち切られたりな

ど、枚挙にいとまがありません。この様な事が日常的に繰り返され、人格が否定され、しだいに自分に自信を無くし、「夫がこんなことをするのは自分が悪いからだ」と思い込みます。毎日夫の顔色を窺い、怒らせないように気を遣い、こころはどんどん疲弊し、不安定になつていくのです。

ここで何よりも一番大切なのは、自尊意識を持てなくなつた相談者が、自分で自分のことを考え、これから生き方を決められる力を取り戻してもらうことです。それにはまず、「あなたが受けているのはDVで、それはあなたのせいで起きたことではなく、あなたが悪いのではない」「妻だから何をしてもいいということは絶対にありません。暴力は犯罪です。暴力をしていい理由などないのですよ。問題があるのは、妻を自分の思い通りにしようとして、暴力をせずにはいら

れない夫のほうなのです。」と伝えます。そこで初めて相談者はしっかりと顔を上げることができます。そして、そこから、夫との関係をあらためて見直し、生き方を見つめ直す相談者に寄り添い伴走することになります。もちろん最初に考えなければならないのは相談者の危険度です。命にかかるような暴力はないか、されているか、そこに即時対応が必要であれば他機関と連携をします。また、現在までの危険性は見込まれずとも、今後のことを見て情報提供を行っています。しかし、結婚生活を継続するにしても、別居するにしても、離婚へ進むに進んできたように思われます。しかし、それでもなお米国などと比較すると国民の意識や法的対応は、まだまだ不十分な点が多く、これから改善が求められます。

終わりに、DV被害者は女性に限らず、男性も被害を受けております。男女の差なく、その人がその人らしく、尊厳をもつて暮らすことは、第一に守られなければなりません。そのためには、まずは、あらゆる暴力や暴言の根絶を目指し、継続的に努力をしていかなければならぬと思います。

思えば、2001年にDV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律）が施行されてから今年で11年が経ち、DVに対する理解はかなり進んできただようと思われます。しかし、それでもなお米国などと比較すると国民の意識や法的対応は、まだまだ不十分な点が多く、これから改善が求められま

11月25日は国連が定めた「女性に対する暴力撤廃国際日」です！

毎年11月12日から25日まで、国は「女性に対する暴力をなくす運動」を実施しています。女性に対する暴力とは、配偶者などからの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシャルハラスメント、ストーカー行為などであり、女性の人権を著しく侵害するもので、許されるものではありません。

悩みごとがある方は一人で悩まずに身近な相談窓口にご相談ください。

スペースゆう相談利用案内

事前に電話、もしくは受付窓口にてご予約ください。 電話：03-3913-0161

○開館時間 9:00～21:00(日曜日9:00～17:00)
○休館日 每週月曜日、祝日(月曜日が祝日の場合はその翌日も休館)、年末年始(12/28～1/4)

相談はすべて無料です。
保育あり（1歳以上就学前まで）
相談日の10日前までに要予約

【ここと生き方・DV相談】

対象：女性

パートナーからの暴力、家族との関係、職場でのセクシャルハラスメント、生き方についての悩みなど、ご相談ください。
女性の専門相談員が応じます。

面接相談 50分 火曜日 毎週 9:40～16:40
電話相談 30分 水曜日 第1・5 15:00～20:00

第2・4 13:00～18:00
第3 9:40～14:40、17:00～20:00
金曜日 第1・3・5 9:30～15:30
土曜日 第2・4 9:30～15:30
日曜日 第1 9:40～16:00

【法律相談】

対象：女性

離婚や相続、離婚後の親権の変更など、法律に関わるさまざまな問題に、女性弁護士が助言や情報提供をします。
面談相談 30分(1人年度内1回限り)
相談日の1ヵ月前から電話で予約を受け付けています。



【男性のための悩み相談】

対象：男性

夫婦、家族、職場の人間関係などについて相談をお受けしています。
電話相談 30分 第1・3・土曜日 9:30～10:20
第1水曜日 15:00～20:00
上記時間帯のうち1枠

スペースゆうでは
講座、ギャラリー遊での
パネル展示（4、5ページ
をご覧ください）のほか、
中央図書館で関連図書の
紹介を行う予定です



パープルリボンとは？
女性への暴力をなくそうという
思いを込めたメッセージリボン
です。

NPO法人 FTC アドボカシーセンター

暴力被害にあった女性と子どもたちが、安全で健康に生活できるよう総合的な支援を行います。
また暴力根絶のための啓発活動を行い、女性と子どもの人権が守られる男女共同参画社会の形成に寄与することを目的としています。

スペースゆう主催講座

女性に対する暴力をなくすために ～こころを自由に～

DV等、暴力により傷ついた心を穏やかにし、自分らしさを取り戻すための講座です。

対象：女性（全回参加できる方優先）

11月17日(土) 午後2時～4時

「感情とつき合う」

フェミニストカウンセラー 野本律子さん

11月18日(日) 午後2時～4時

「こころとからだを癒すアロマ」(アロマ実習つき)

国際アロマセラピスト連盟

認定 アロマセラピスト 安水裕子さん

[持ち物] フェイスタオル

定員：30名（先着順）保育あり

場所：スペースゆう 多目的室A・B

働き女子！のための妊活講座 ～働きながら産み育てるライフデザイン～

女性は仕事のキャリアを積み重ねる時期と妊娠・出産の時期が重なり、様々な選択を迫られています。仕事と家庭の両立のあり方を学び、子どもを産む性としての女性特有のからだの仕組みを知り、今後の人生設計の参考にします。

対象：働くことと出産・育児の両立について関心のある方

12月15日(土) 午後1時30分～4時30分

「ワーク・ライフ・バランス編」

立教大学社会福祉研究所研究員 杉浦 浩美さん

「女性のからだ・健康編」

東京北社会保険病院 産婦人科医 大野 智子さん

定員：40名（先着順）保育あり

場所：スペースゆう 多目的室A・B

申込：11月13日（火）から開始

パートナーシップ事業

男女共同参画への思いを企画にし、区の課題に協働で取り組む団体との事業です

市井に生きるセクシュアル・マイノリティの現在 ～多様な生き方と誰もが生活しやすい 地域と社会について考える～

セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）をとりまく様々な課題や身近な疑問について、体験談を交えながらお話をします。ともに学び理解を深められる連続講座です。

11月11日(日) 午後2時～4時30分

「多様な性を理解する ～セクシュアル・マイノリティ入門講座」

レインボー・アクション代表 島田暁さんほか

11月25日(日) 午後2時～4時30分

「セクシャル・マイノリティが語る、子育て奮闘記」 「にじいろかぞく」管理人 オノさん

[企画・運営] レインボー・アクション

定員：50名（先着順）保育あり

場所：スペースゆう 多目的室A・B

ママ＆パパのための 保育園入園準備セミナー

入園までの準備、園生活の様子などについてご案内するセミナーです。

対象：保育園入園を検討している方、関心のある方

11月24日(土) 午後1時30分～4時

・保育園の基礎知識

保育園を考える親の会代表 普光院亜紀さん

・先輩ママ・パパによる体験談

・北区保育課職員による質疑応答

[企画・運営] こっこ援

定員：100名（先着順、0歳児から入場可）保育あり

場所：スペースゆう プラネタリウムホール

費用：1世帯につき500円

保育は1歳以上就学前まで。定員あり（申込順）

講座お申込み・お問い合わせ先

男女共同参画センター「スペースゆう」(北とぴあ5・6階)(月曜、祝日休館)
TEL (3913) 0161 FAX (3913) 0081 Eメール danjo-c@city.kita.lg.jp

第4期 北区男女共同参画審議会を設置しました

「北区男女共同参画審議会」は平成18年に制定した北区男女共同参画条例に基づき区長附属機関として同年10月に設置しました。審議会は行動計画「アゼリアプラン」の策定及び変更、その他男女共同参画の推進に関する調査審議を行います。

委員数は現在20名で、弁護士や大学教授などの学識経験者の他に、公募による委員等で構成しています。

任期は2年で、今回第4期（平成24年10月1日から平成26年9月30日まで）の審議会を設置しましたので、委員の方々をご紹介します。

学識経験者	区内関係団体	公募委員	区議会議員	関係行政機関
白井 典子	宮澤 孝夫	小澤 浩子	戸枝 大幸	寺内 親弘
宮城 道子	山崎 勝利	楠 隆文	上川 晃	谷川 勝基
山田 昌弘	佐藤 美根子	酒井 克子		田草川 昭夫
奥津 真里	大内 美幸			中澤 嘉明
	照井 史生			
	我妻 澄江			
	佐藤 節子			

ギャラリー遊

	展示者名	内容
10月	書神会 栄舟支部	小学生～高校生の書
	グループ 花ごよみ	水彩植物画
11月	スペースゆう	「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展示
	こころとからだの元気Lab.	思い出のある手作りの袋を中心とした小物作品
12月	王子法人会 女性部会	税に関する小学生の絵葉書
	悠友書道会	好きな言葉などを墨の色にのせて自由に表現
1月	久保田隆三	ヨーロッパの街角の水彩画
	立花真理	風景写真、自分の内的イメージを描いた鉛筆画、水彩画
2月	加藤園子	イタリアの風景写真
	東京都立王子総合高等学校 芸術科	高校授業作品。ポスター、デッサン、色紙、染色
3月		

プラネタリウム

親子プラネタリウム

未就学児と
その保護者
対象

11月10日 (土)	お日さまと お月さまの ココア会議	10:00～ 14:00～	無料
3月5日 (火) 6日 (水) 7日 (木)	こぎつねニベア はじめての ゆき	10:00～	30分前より 整理券配布

一般投影

11月4日 (日) 18日 (日)	木星	1回目 13:30～ 2回目 15:30～	大人 500円 子ども 200円 30分前から 発売
12月16日 (日) 23日 (日)	クリスマス		
1月13日 (日) 27日 (日)	月の満ち欠け		
2月10日 (日) 24日 (日)	星の名前		
3月10日 (日) 24日 (日)	望遠鏡		

4歳より
ご入場
いただけ
ます

情報コーナー

ワーク・ライフ・バランス 北区仕事と生活の両立推進

アドバイザー派遣企業募集中

ワーク・ライフ・バランスに取り組もうとする企業または取り組みをさらに向上させようとする企業に、専門のアドバイザーを派遣し、取り組みへの支援を図ります
(応募期間: 平成25年3月31日まで)

募集対象: 常時雇用する従業員数が300人以下の企業で、かつ区内に本社または主たる事業所を置く、中小企業基本法に定める中小企業



例えば支援のひとつとして
就業規則の作成・変更などの
ご相談も受け付けます。

申請窓口・
問合せ先

北区子ども家庭部男女共同参画推進課（男女共同参画センター）
〒114-8503 北区王子1-11-1 北とぴあ5・6階「スペースゆう」
TEL 3913-0161 FAX 3913-0081 e-mail danjo-ka@city.kita.lg.jp

平成24年7月1日より **育児・介護休業法** が
従業員数100人以下の事業主も全面適用になりました。

就業規則
などの変更は
お済ですか？

育児・介護休業法の概要

育児のための両立支援制度

育児休業	短時間勤務制度
所定外労働の制限	子の看護休暇
法定時間外労働の制限	深夜業の制限
その他の両立支援措置	転勤の配慮
不利益取扱いの禁止	

介護のための両立支援制度

介護休業	短時間勤務制度等の措置
介護休暇制度	法定時間外労働の制限
深夜業の制限	転勤の配慮
不利益取扱いの禁止	

(参考) 厚生労働省平成23年9月作成 リーフレットNo.10 「平成24年7月1日からの改正育児・介護休業法の全面施行について」

男女共同参画センター「スペースゆう」へ来てみませんか？

所在地 〒114-8503 北区王子1-11-1 北とぴあ5・6階

TEL 03-3913-0161
FAX 03-3913-0081



・東京メトロ南北線「王子駅」5番出口直結
・JR京浜東北線「王子駅」北口
徒歩2分
・都電荒川線「王子駅前」徒歩2分

GALLERY

タペストリー
私の好きな花とすーちゃん



作／Quiltsっこクラブ
(幡野ふみ子さん)
2012年9月に「ギャラリー遊」にて「布で表現しよう」を開催しました。



編集後記

この夏、日本はロンドンオリンピックで大いに沸いた。しかし、今、随分と過去の出来事のように思える。改めて「人の記憶」のうつろい易さを思う。毎年11月はDV防止月間。このキャンペーンは「人の記憶」にDVの事を留めてもらい、そして考へてもらうためのものだと思う。あの屋根の下、その扉の向こうに起きているかも知れない「暴力」。気付いて欲しい、分かつて欲しい、そんな思いを込めてこの期間、「スペースゆう」ではイベント等を行う。これからも粘り強く「人の記憶」にDV防止を訴えていかなければならないと改めて実感した。